

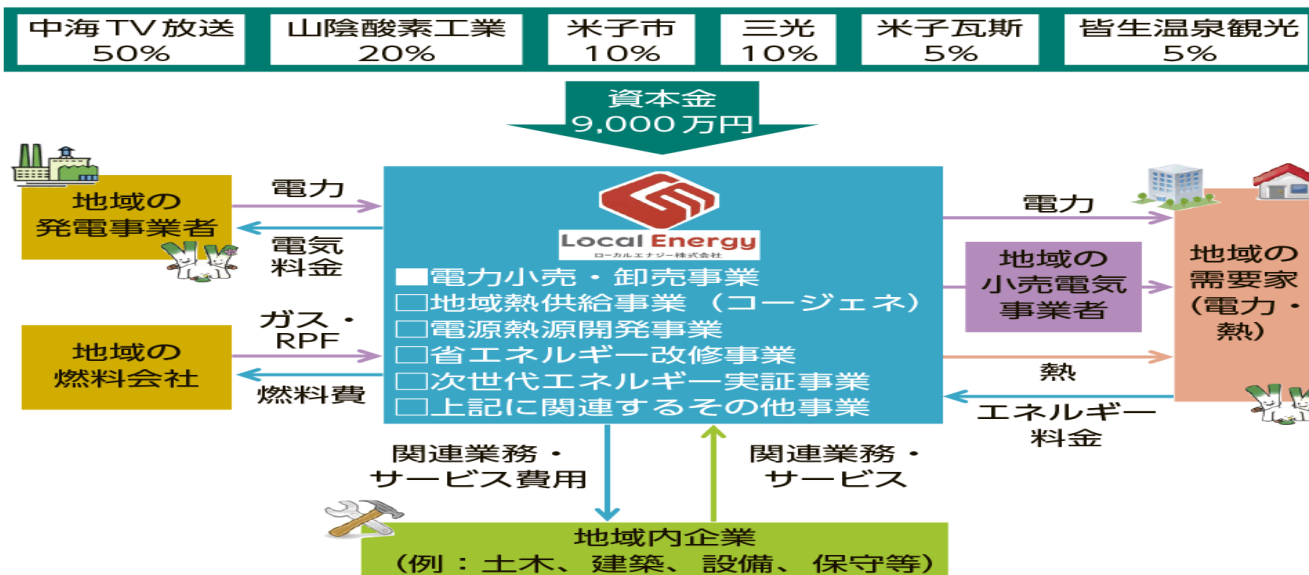
再生可能エネルギーの切り口からの地域循環共生圏

- 地域の自治体・企業・市民・金融機関等が連携して、**再エネ資源を活用し、地域にエネルギーを供給**することで、地域内経済循環を拡大し、雇用を創出。

まちのエネルギーをデザインし、地域内s基準循環を実現するローカルエナジー（米子市）

鳥取県米子市と地元企業5社で**地域エネルギー会社**「ローカルエナジー(株)」を設立し、**地域内の再エネ等を最大限活用**。エネルギーの地産地消、新たな資金循環に加え、自前の需給管理により**地域に新たな雇用**を創出。また、省エネルギー改修事業や次世代エネルギー実証等も事業展開。

事例 2-2- ● ローカルエナジーが目指す地域内資金循環



資料：ローカルエナジー株式会社

再生可能エネルギーの切り口からの地域循環共生圏

ドイツにおける総合インフラ企業としてのシュタットベルケ（自治体新電力） ～ドイツ・オスナブルック市（20万都市）を例に～

- ホールディング会社の下に、各事業会社が存在。
- 事業会社間の損益は相殺することが会計上可能。
- 赤字のバス事業を黒字のエネルギー事業で賄う。
- バス事業の存続のために市民はシュタットベルケと電力契約。8割の契約率。
- 地域の雇用にも貢献（900人の職員）。
- ドイツでは全国に約900社、ドイツの電力の50%を供給。



地域の課題解決を地域新電力で展開

- 豊田市の山里地域で、足助病院が長年地域医療を実践。ITを活用した高齢者の安全・安心の見守りサービスを展開
- 三河の山里課題解決ファーム(株式会社三河の山里コミュニティパワー)、豊田市、中部電力が協定を締結し、地域新電力事業を展開



三河の山里コミュニティパワー(MY)の事業

- ・たすけあいプロジェクトの継承、発展
- ・山村地域等の課題解決のための新たなサービスの開発、実証、展開
- ・対象地域での電力の小売事業
- ・再生可能エネルギーの普及促進

3者の協働事業

- 豊田市:対象地域内における公共施設で使用する電力をMYパワーから購入するとともに、地域サービスの普及・定着に向けた調整を実施
- ファーム:たすけあいプロジェクトや電力供給を始めとしたサービス事業を実施するMYパワーを設立し、運営を支援
- 中部電力:各主体のノウハウを活用した、対象地域の持続発展に資する「新しいコミュニティの形」の提供に向けた新サービスを開発、実証

地域の課題解決を地域新電力で展開

・高齢者を含むすべての人が、住み慣れた場所でその人らしく、最後まで暮らすことができるよう、健康維持のための「見守り」「外出促進」と、それをつなぐ「移動」を総合的に支援することにより、安全で自由な移動と、地域で安心して暮らすためのコミュニティの構築を目指した取組み（名古屋大学・豊田市・足助病院・地域住民による共同実施）

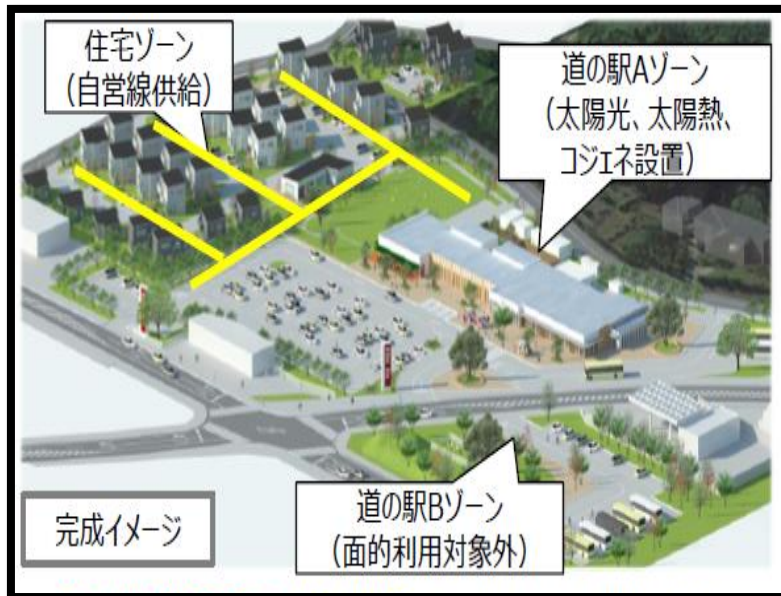


エネルギーの地産地消を切り口にした地域循環共生圏

—千葉県睦沢町—

- 9/1より、10/1の本格運用開始を見据え、**地元自治体（睦沢町）も出資**している**地域新電力**（※）「CHIBAむつざわエナジー」が、**地中化された自営線**による「省CO2・エネルギー自給型防災拠点エリア」を構築し、自立分散電源を活用した電力・熱の地産地消事業を開始。
- 9/9、激甚災害指定を受けた「台風15号」の影響により、当該防災拠点エリアも一時的に停電。
- 停電発生後、直ちに停電した電力系統との切り離しを行い、当該エリアを「マイクログリッド化」したことにより、域内は迅速に電力が復旧。域内の住民は、通常通りの電力使用が可能となった。
- さらに、エリア内の温泉施設において、停電で電気・ガスが利用できない域外の**周辺住民（9/10-11の2日間で800名以上）への温水シャワー・トイレの無料提供**を実施し、「**レジリエントな防災拠点**」としての機能を発揮。

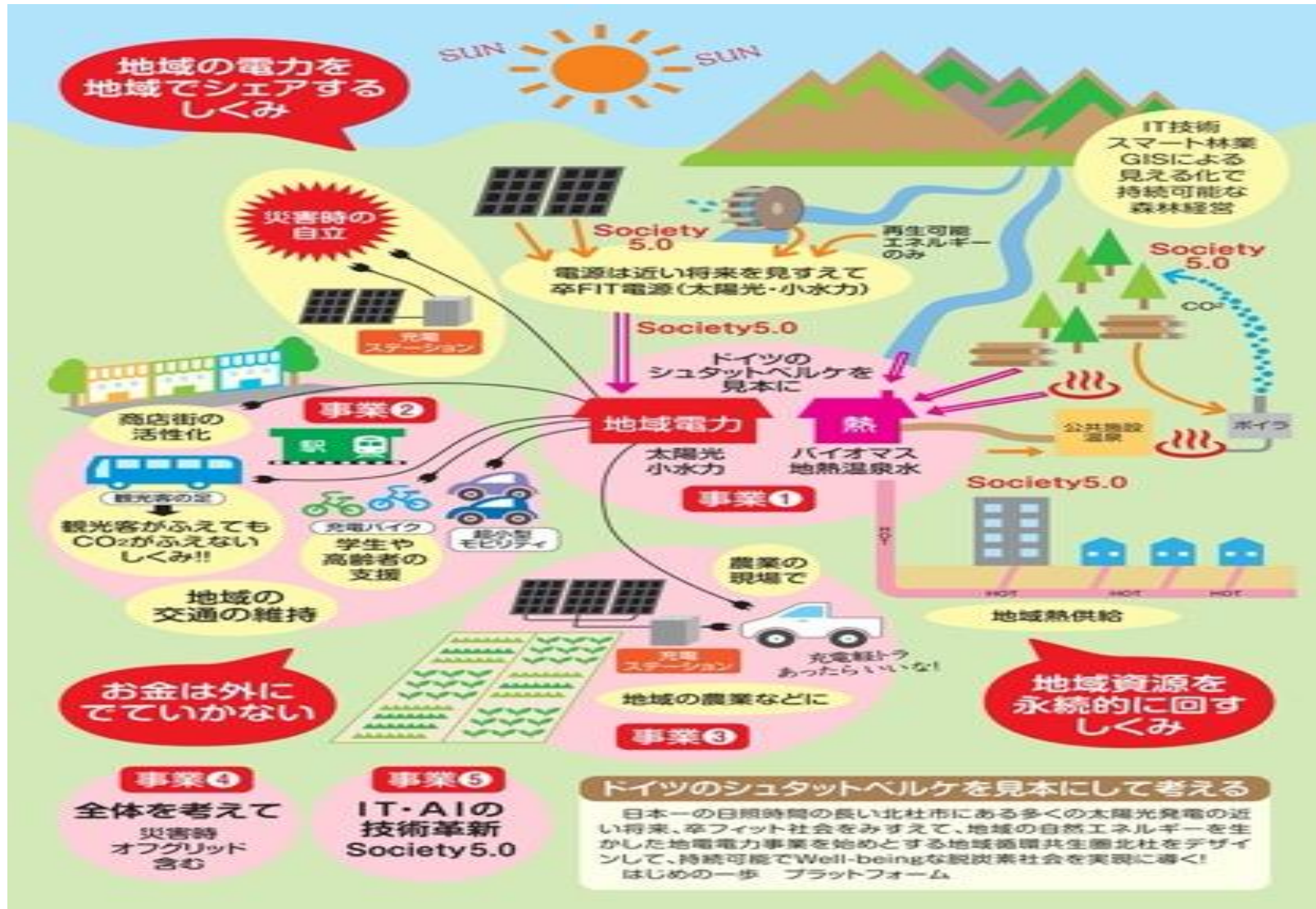
（※）地域新電力：地域内の発電電力を最大限に活用し主に地域内の公共施設や民間企業、家庭に電力を供給する小売電気事業



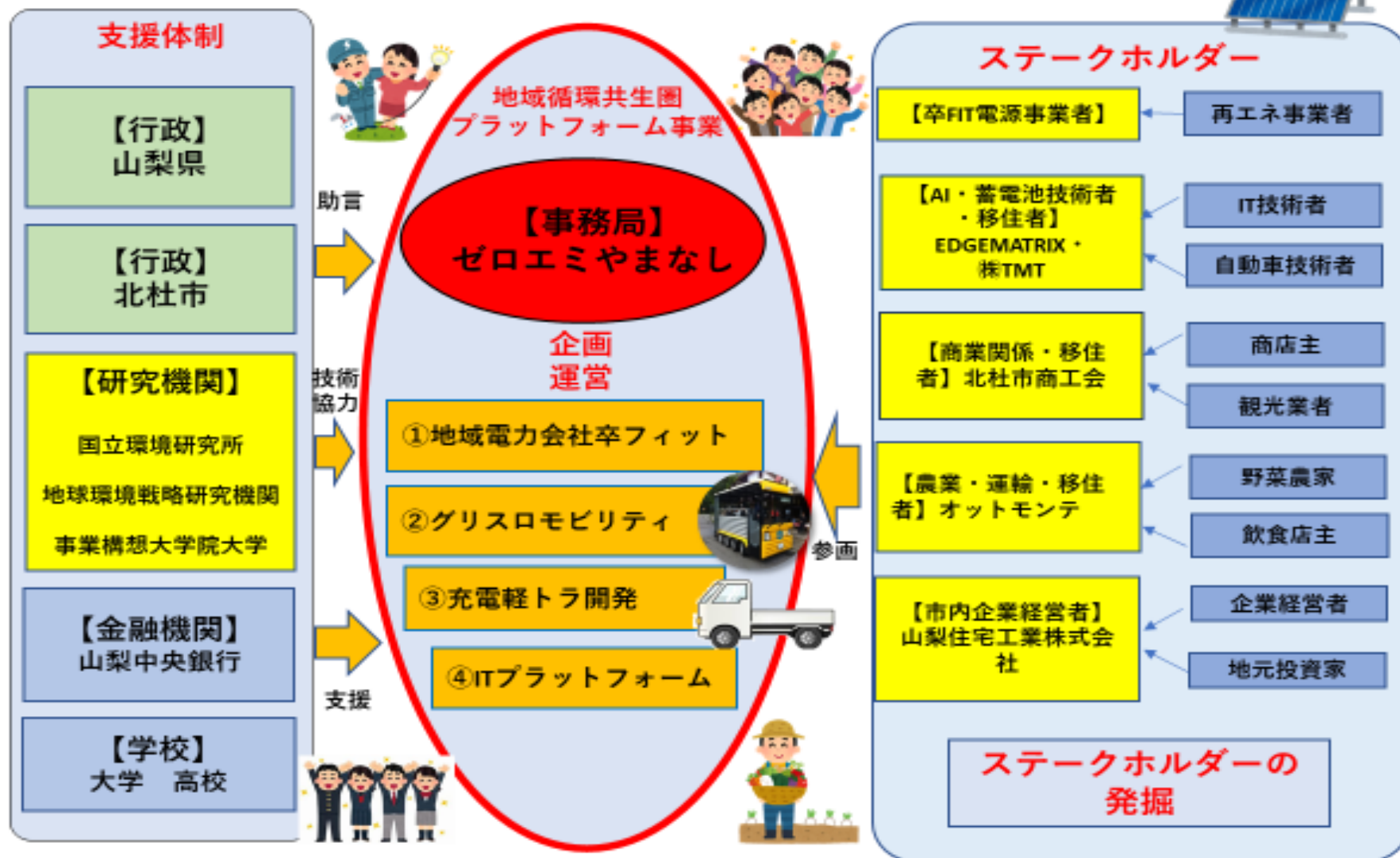
【長蛇の列となった温泉施設】

・温水が使えたのがありがたかった。
・2～3,000円お支払いしたいくらい気持ちよかった。
(温泉施設を利用した住民の声)

北杜市地域循環共生圏検討 卒FIT電源活用の地域デザイン



北杜市地域循環共生圏 ～卒フィット電源活用の地域デザイン



再エネの最大限導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業のうち、 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援



地域の内発的な再エネ導入事業を持続的に行うための実施・運営体制の構築を支援します。

地方公共団体、地域金融機関、地元企業、市民等の地域のステークホルダーが参画・関与して、地域雇用による内発的な再エネ開発により、「地域の稼ぎ」を生み出し、さらにその稼ぎを再エネに再投資する持続的な事業実施・運営するための体制構築（事業スキーム、事業性等に係る検討、事業体（地域新電力等）の設立及び専門人材確保を含む。）を支援する。

1.事業目的

2.事業内容

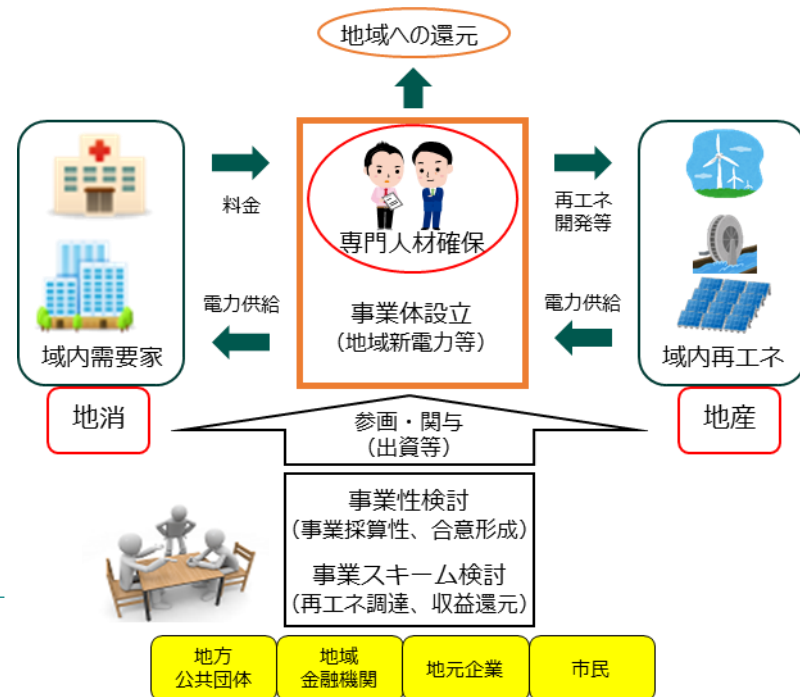
地域再エネの地産地消とそこで得られた収益を地域再エネ電源の開発等に還元することによって、地域の脱炭素化と地域活性化に貢献し、地域エネルギー収支の改善に資する事業実施・運営体制を構築するため、以下の業務について支援を行う。

- ・事業スキーム検討（例：再エネ調達方法（自社開発、地域内企業との協定締結による調達など）、地域内での需要確保、収益の地域還元方法）
- ・事業性検討（例：事業の採算性評価、出資主体間の合意）
- ・事業体（地域新電力等）設立（例：需給管理、顧客管理体制の構築）
- ・専門人材確保（例：事業運営に必要な人材の専門分野の特定、雇用確保）

3.事業スキーム

- | | |
|--------|-------------|
| ■ 事業形態 | 間接補助（定率） |
| ■ 補助対象 | 地方公共団体 |
| ■ 実施期間 | 令和3年度～令和5年度 |

4.事業イメージ





感染症対策を推進しつつ災害・停電時にも避難施設等へのエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

昨今の災害リスクの増大に伴い、災害・停電時の避難施設等へのエネルギー供給等が可能な再生可能エネルギー設備等を整備し、併せて避難施設等への高機能換気設備の導入の推進や感染症対策を踏まえた地域の防災体制構築を推進することにより、地域のレジリエンス（災害や感染症に対する強靱性の向上）と脱炭素化を同時実現する地域づくりを推進する。

2. 事業内容

地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設に、再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

①公共施設（避難施設、防災拠点等）にレジリエンスに資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、及びコジェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備（蓄電池、充放電設備・充電設備（※1）、自営線、熱導管等）等を導入する費用の一部を補助。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再生可能エネルギー設備等の費用低減を促進。また、自治体にとって初期費用のかからないビジネスモデル（例：エネルギーサービス、リース・ESCO等）により導入する等の場合に採択審査で加点。

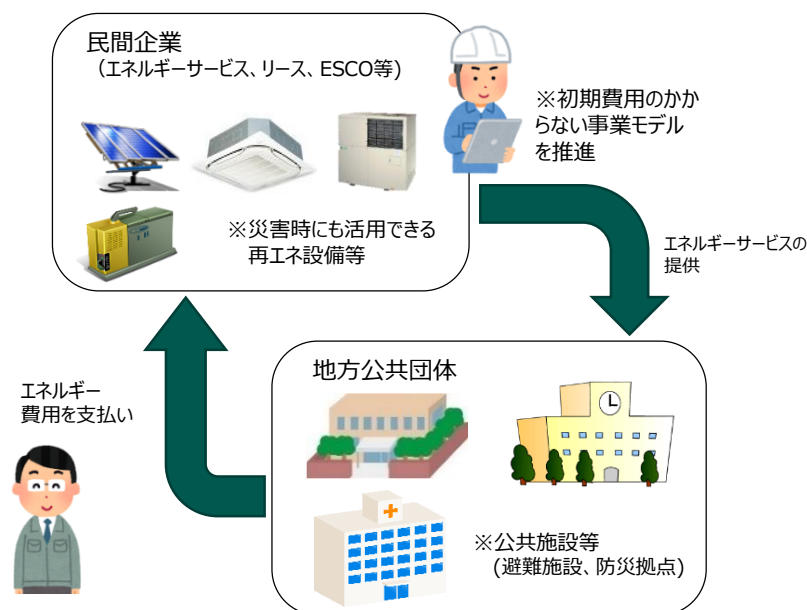
※1 EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2×2万円/kWh補助する。

②①の再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 ①補助率1/3、1/2又は2/3 ②1/2（上限：500万円/件）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等（エネルギーサービス・リース・ESCO等を想定）
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 支援対象



PPA活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・経済産業省 連携事業)



【令和3年度予算案額 5,000百万円 (4,000百万円) 環境省

再エネ・蓄電池の導入及び価格低減促進と調整力の確保等により、再エネ主力化とレジリエンス強化を同時に向上させます。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPAモデル等の新手法による再エネ・蓄電池導入を支援し、価格低減を図りつつ、地域の再エネ主力化を図る。
- ・ 公共施設やその他の需要側設備等のエネルギー需要を遠隔制御することにより、変動制再エネ（太陽光、風力等）に対する地域の調整力向上を図る。
- ・ デジタル分野の主要排出減であるデータセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を促進する。

2. 事業内容

- (1) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業
- (2) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
 - ① オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備、システム等導入支援事業
 - ② 再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備、システム等導入支援事業
2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業
- (3) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業
- (4) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (5) 再エネの価格低減に向けた新手法による再エネ導入事業
- (6) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業

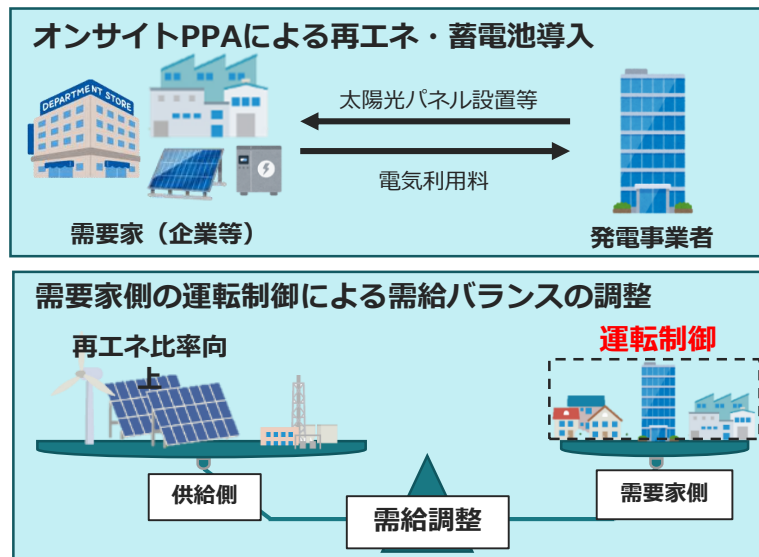
* EVについては、(1)・(2)-1-①・(2)-2・(3)・(4)のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換える場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×2万円/kWh補助する。(上限あり)

* 継続分を除く事業は組み合わせて行う事も可能

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率、定額、2/3※、1/2※、1/3）(※一部上限あり) / 委託事業
- 委託・補助先 地方自治体、民間事業者・団体等
- 実施期間 (1)・(2)・(3)令和2年度～令和6年度、(4)・(5)・(6)令和3年度～令和6年度

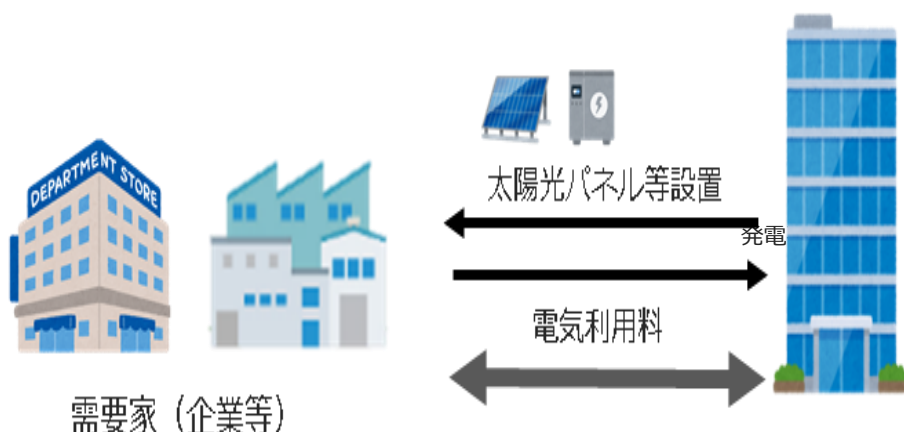
4. 事業イメージ



PPA事業等のイメージ: Power Purchase Agreement

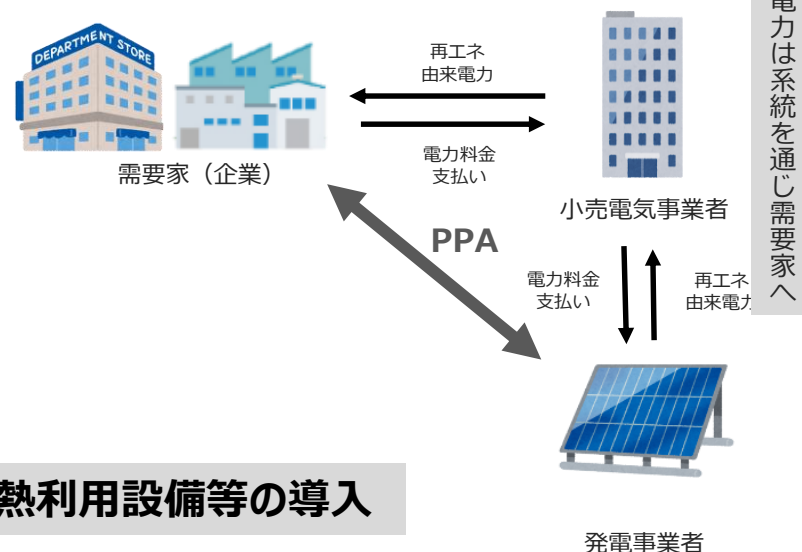
オンサイトPPAモデル等による太陽光・蓄電池導入

初期投資ゼロの自家消費型太陽光発電導入モデル。



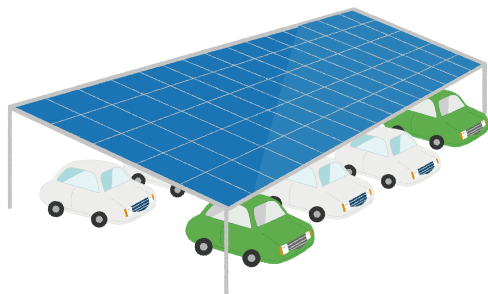
オフサイトコーポレートPPAモデルによる太陽光導入

需要家（企業）と発電事業者との長期電力購入契約。需要家は、長期契約による電気料金の低下、電気料金固定による電気料金上昇のリスク回避、安定的な再エネ調達が可能。発電事業者は、PPAによる予見性向上により資金調達が容易になる。



新たな太陽光設置手法の開拓

ソーラーカーポートにより、国内の駐車場への太陽光導入を大胆に進めていく。



再エネ熱利用設備等の導入

費用対効果の高い再エネ熱利用設備・（太陽光以外の）自家消費型の再エネ発電設備の導入を進め、自立的普及を目指す。

